

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年1月28日
【事業年度】	第41期（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 清和
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大西 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大西 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (千円)	4,020,705	4,660,558	5,105,362	5,620,031	6,448,000
経常利益 (千円)	1,007,926	1,047,279	1,496,497	1,522,177	1,590,159
当期純利益 (千円)	648,845	745,051	1,042,342	1,220,725	1,123,904
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	6,647,084	8,901,126	9,298,753	9,822,783	10,144,014
総資産額 (千円)	7,754,318	9,904,995	10,331,972	10,894,450	11,372,254
1株当たり純資産額 (円)	493.73	581.01	614.52	657.57	685.22
1株当たり配当額 (円)	16.0	24.0	28.0	32.0	34.0
(うち1株当たり中間配当額)	(5.0)	(12.0)	(14.0)	(16.0)	(17.0)
1株当たり当期純利益 (円)	51.63	50.93	68.56	81.24	75.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	51.57	50.75	68.46	81.03	75.59
自己資本比率 (%)	85.5	89.7	89.8	89.8	88.9
自己資本利益率 (%)	11.2	9.6	11.5	12.8	11.3
株価収益率 (倍)	20.2	21.0	16.6	17.0	19.6
配当性向 (%)	31.0	47.1	40.8	39.4	44.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475,172	907,017	1,189,307	836,778	1,240,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	350,030	1,828,070	1,264,169	394,252	591,181
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	998,603	1,527,276	619,861	733,267	695,047
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,671,930	2,278,154	1,583,431	1,292,689	2,428,928
従業員数 (人)	168	209	220	249	255
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(15)	(9)	(6)	(7)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 関係会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

2【沿革】

当社は、昭和51年に中井清和が、実鷹企画の名称で総合広告代理業を創業したのに始まり、昭和52年11月に株式会社実鷹企画を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年 月	沿 革
昭和52年11月	大阪市北区に株式会社実鷹企画（現 当社）を設立
昭和56年11月	「学生就職情報センター」部門新設、就職情報事業進出
昭和58年 3月	就職情報事業に朝日放送株式会社（現 朝日放送ホールディングス株式会社）より後援を得る
昭和62年11月	SP（セールスプロモーション）部門強化のため、株式会社大毎企画と共同出資で株式会社毎日クリエイトを大阪市北区に設立、営業開始
平成元年 8月	東京都中央区に東京支社開設
平成 2年10月	名古屋市中区に名古屋支社開設
平成 3年11月	学生就職情報センターを株式会社に組織変更
平成 3年12月	東京支社を東京都港区に移転、東京本部とする
平成 6年 4月	大阪市西区に本社ビル建設、本社移転
平成 7年12月	インターネット就職情報サイト「G - WAVE（現商品名：あさがくナビ（朝日学情ナビ）」） 発信、インターネット事業へ進出
平成 8年 7月	大阪営業本部を大阪市北区に移転
平成 8年 7月	中途採用向け合同企業説明会を初開催、中途採用情報部門へ進出
平成 8年 7月	東京本部を東京都中央区に移転
平成10年11月	通商産業省（現 経済産業省）所管（財）日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」使用許諾事業者認定
平成11年 4月	インターネット転職情報サイト「Career - Japan」発信開始
平成11年 7月	労働省（現 厚生労働省）より職業紹介事業許可（有料職業紹介事業）取得
平成12年 4月	株式会社学生就職情報センターを吸収合併、商号を株式会社学情に変更
平成12年 6月	株式会社毎日クリエイトを100%子会社化
平成12年 8月	株式会社毎日クリエイトより営業の一部を譲受け
平成13年 9月	株式会社大毎企画より営業の一部を譲受け
平成14年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年 8月	厚生労働省より一般労働者派遣事業許可取得
平成14年 8月	大阪市北区に新本社ビル建設、本社及び大阪営業本部を移転
平成15年11月	東京都千代田区に東京本部を移転
平成16年 7月	京都市下京区に京都支社を開設
平成16年 9月	株式会社毎日クリエイトを吸収合併
平成16年 9月	横浜市西区に横浜支社を開設
平成16年11月	20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」発信開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 2月	名古屋市中区に名古屋支社を移転
平成17年 9月	東京証券取引所第二部に株式を上場
平成18年10月	東京証券取引所第一部に株式を上場
平成18年10月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
平成20年 4月	福岡市博多区に九州支社を開設
平成22年 4月	東京都港区赤坂に東京本部を移転
平成22年 6月	九州支社を閉鎖
平成22年 8月	横浜支社を閉鎖
平成24年 3月	名古屋市中区新栄町に名古屋支社を移転
平成25年 1月	(株)朝日新聞社・(株)朝日学生新聞社と資本業務提携
平成25年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成26年 3月	東京都港区虎ノ門に東京本部を移転
平成27年 5月	インターネット有給インターンシップ情報サイト「インターン・ジョブズ」発信開始
平成28年 9月	名古屋市中区栄に名古屋支社を移転
平成28年11月	東京都中央区銀座に東京本部を移転
平成29年 1月	東京本部を東京本社に改称、東京・大阪の二本社制導入
平成29年11月	福岡営業所を福岡支店に改称

3【事業の内容】

当社は、就職情報事業を主たる事業としております。その事業内容は、次のとおりであります。

就職情報事業

当社では、大学・短大新卒者並びに第2新卒者及び20代の転職希望者に対する企業PR・情報提供サービス業務及び各種採用コンサルティング業務、人材紹介・人材派遣・新卒紹介予定派遣業務を行っております。具体的な商品として、大別して次の3品目があります。

新卒採用集合品

新卒マーケットにおいて、一定の規模を持った母集団形成は欠くことができません。当社は、合同企業説明会「就職博」、就職情報誌、インターネット就職情報サイト「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」といった商品によって、多くの企業と学生との“出会いの場”を創出しています。

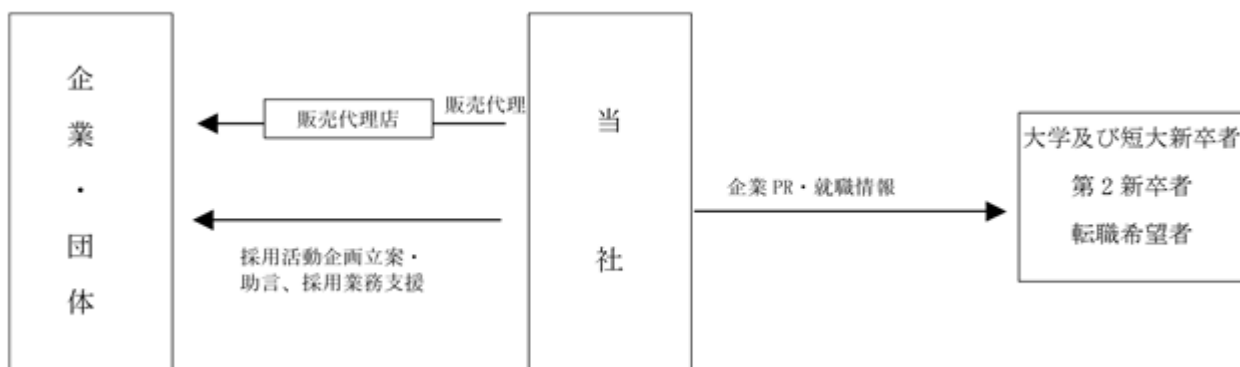
新卒採用個別品

個々の学生へ向けて、より強いアピールで直接アプローチできるダイレクトメールの制作・発送代行や、電話によるセミナー参加希望者受付、または、選考途中の学生個々の情報管理など、各企業の採用活動の形態に応じたオーダーメイドの採用アウトソーシング業務を行っております。その他にも、各省庁や地方自治体等公的機関が行う雇用対策事業を受託し、当社が実施するという案件も手がけております。

中途採用商品

20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」により、即戦力を求める企業と、自己実現を望む転職希望者の双方の高いニーズに応えることを可能にしています。

事業系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成30年10月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	241 (3)
制作部門	6 (2)
管理部門	8 (2)
合計	255 (7)

平成30年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
255(7)	30歳4ヶ月	6年9ヶ月	5,118,838

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数の当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

A. 当社の主たる事業領域は、新卒採用事業及び中途採用事業の「採用支援事業」全般であります。民間企業の採用活動を支援する事業だけでなく、近年は、公的機関から雇用対策事業を継続して受託しております。この公的分野商品は、景気動向に少なからず影響を受けてきた当社業績の「安定化」に効果を発揮しております。

しかしながら、今後の成長を継続していくためには、6年目に入った株式会社朝日新聞社・株式会社朝日学生新聞社との提携効果をさらに向上させるのはもちろんのこと、平成30年の5月以降、TVCM等、大規模なプロモーションを展開中の20代専門の転職サイト「Re就活」や20代社会人に特化した「人材紹介事業」といった好調なサービスの拡大を推進させつつ、全く新しいサービスの開発の取り組みを継続することが不可欠であると認識しています。

また、平成29年1月から東京・大阪の二本社制として以降、各拠点の優秀な営業スタッフを東京本社に集約、東京地区でのシェア拡大を継続しながら、平成29年11月に掲げた新経営ビジョン「世界を相手にビジネスを楽しむ～目指せ1000億円企業」の実現のため、営業力や商品力向上のための思い切った施策を今後も押し進めて参る所存です。

B. 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式に対する大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様当該行為を受け入れるか否かについて短期間に判断して頂くことになりかねません。

当社は、大規模買付行為を受け入れるか否かの株主の皆様判断が適切に行われるためには、大規模買付者からの一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応じるべきか否かを判断して頂くための情報や時間を確保することが不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、「私達は、仕事を通して社会のお役に立つ企業づくりを目指します。」という基本理念のもと、総合就職情報企業として“きめ細かいサービス”“質の高い情報”をタイムリーに提供できるよう全社一丸となり日々研鑽を続けております。また、事業の展開にあたりましては、以下を基本方針としております。

- ・新卒採用情報から中途採用情報までの一貫した総合就職情報企業を目指す。
- ・人材紹介事業など、新しい事業の強化と自社商品の継続的な改善により売上・利益の拡大を目指す。
- ・サービス・商品・営業手法のすべてにおいて市場のニーズを先取りした差別化戦略を実行する。
- ・首都圏を中心に社員数を増強し、社員の生産性を向上させることで成長スピードを加速させる。
- ・社会からの信頼や尊敬を集め、上場企業にふさわしい企業であり続けるべくコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の一層の強化を図る。

加えて、当社は平成30年10月期をもって4期連続で過去最高売上高を更新、6期連続で増収増益を果すことができました。これまで到達したことのない業績へ成長を続けていきたい、という思いから、平成29年11月に、新たな経営ビジョン「世界を相手にビジネスを楽しむ～目指せ1000億円企業」を掲げ、成長スピードをさらに上げるべく、新しい戦略・戦術を積極的に取り入れて参ります。全社一丸となって業務に邁進しております。

当社は昭和51年の創業以来、一貫して他社にない独自性の高い商品の開発・販売にこだわり、独力で会社を成長・発展させてまいった結果、平成18年10月には東京証券取引所第一部に上場し、企業としての一つの大きな到達点を迎えました。

その後、さらなる飛躍のため、創業以来初めての戦略的提携となる、朝日新聞社及び朝日学生新聞社と資本・業務提携を平成25年1月29日に締結、大きなステージへのステップアップを図っております。

「あさがくナビ」を中心に展開してきた提携事業を、さらに「Re就活」にも拡大させながら、加えて、

- ・「首都圏でのさらなる営業展開の強化」
- ・「Web商品（あさがくナビ・Re就活）のさらなる改善と販売推進」
- ・「Re就活を中心とした中途採用分野とシナジー効果が期待できる人材紹介事業へのさらなる注力」
- ・「事業のグローバル化」

等を中長期的な経営戦略として押し進めています。

特に、平成30年5月以降、TVCM等大規模なプロモーションによって「20代が選ぶ、20代向け転職サイトNo.1」の評価を受けるまでに成長した「Re就活」や20代社会人に特化した「人材紹介事業」は、当社のこれまでの新卒中心の事業領域を大きく変える成長ドライバーとして期待されます。

また、平成32年4月卒業予定学生対象の「あさがくナビ」は、「Re就活」で好評なダイレクトスカウト機能等を多数搭載するフルリニューアルを3月に予定するなど、当社にしかない強みを活かし、市場ニーズに合わせた商品開発や積極的な販売促進策、市場への仕掛けを継続してまいります。

加えて、新しい事業領域への進出や他社との提携・M&Aなどの模索を引き続き行い、将来的には「就職情報」という枠だけにとらわれない「総合情報企業」として世界のリーディングカンパニーとなるべく成長を続けていきたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、会社の意思決定機関である取締役会の活性化並びに経営陣に対する監視と、不正を防止する仕組みが企業統治であるとの考えを基本としております。

当社の取締役会は、現在取締役4名で構成され、うち1名は独立性を有する社外取締役です。社外取締役ににつきましては、平成25年10月期より招聘し、当社取締役会における意思決定の客観性を高め、独立した第三者の立場から経営を監督する機能を担っております。また、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名が社外監査役です。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、当社株式所有を除き、人的、資本的關係又は取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社では経営環境の変化に即応するため、毎月開催する定例の取締役会に加え、緊急を要する場合には、臨時取締役会を開催し、議論・審議にあたっております。

また、業務執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議システムを通じて毎週開催すると共に、月に1回は全員が一堂に会し本社にて月間業務報告会議を開催しております。

監査役（常勤）は常に取締役会及び週間業務報告会議、月間業務報告会議に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査担当者との連携を密にし、監査の実効性を高めております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年1月20日開催の当社第39期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を更新（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）することについて承認可決されました。本プランの概要は以下のとおりです。

(1) 対象となる大規模買付行為

「大規模買付行為」とは、以下のいずれかに該当する行為（但し、当社取締役会が予め同意した行為は除きます。）若しくはその可能性のある行為とし、当該行為者を「大規模買付者」といいます。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる買付けその他の取得

上記又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為。（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

(2) 意向表明書の提出及び情報提供の要求

大規模買付行為を開始または実行しようとする大規模買付者は、事前に当社取締役会に対し、本プランに従う旨の「意向表明書」をご提出して頂きます。当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して当初提供していただく「情報提供リスト」を交付します。

大規模買付者から意向表明書や情報提供リストに係る回答並びに特別委員会からの要求により追加的に提出された必要な情報に係る回答を受領した場合、当社取締役会は、特別委員会に諮問した上で、大規模買付情報の提供が完了した旨を証する書面を当該大規模買付者に交付することとします。

(3) 大規模買付行為の内容の検討・大規模買付者との交渉及び代替案の提示

取締役会における評価検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、大規模買付行為が対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として確保されるべきものと考えております。

特別委員会の設置及び利用

当社は、本プランが適正に運用されること、並びに当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために適切と考える方策を取る場合において、その判断の客観性、公正性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した第三者機関として特別委員会を設置いたします。

特別委員会は当社取締役会によって設置され、特別委員は3名以上で構成されることとします。特別委員の選任については、公正で合理的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外の有識者等（弁護士、公認会計士、実績ある企業経営者、学識経験者等又はこれらに準ずる者を含みます。）の中から選任するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提供される大規模買付情報が必要かつ十分であるか否か、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するか否か、対抗措置を発動するか否か、本プランの修正又は変更等について、当社取締役会の恣意性を排除するために、特別委員会に諮問し客観的な判断を経るものとします。

(4) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

本プランに定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合には、大規模買付者の買付方法の如何に関わらず、当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決定する場合があります。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、並びに対抗措置の発動又は不発動の是非については、外部専門家等の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、当社取締役会が決定します。対抗措置の具体的な手段については、新株予約権の無償割当て等、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

本プランに定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として、当社は対抗措置を発動しません。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合で、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると判断せざるを得ない場合には、当社取締役会は特別委員会への諮問・特別委員会からの勧告を経て、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限に尊重するものとし、当社取締役会の決議により、対抗措置の発動及び不発動に関する事項について、速やかに開示いたします。

(5) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する当社の定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該時点で廃止されるものとします。

4. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、当社取締役会は、以下の理由により、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

(2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様にも適正に判断して頂くために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

(3) 株主の合理的意思に依拠したものであること

本プランは、本総会における承認を条件として発効するものです。

また、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項が設けられており、かつ、当該有効期間満了の前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなりますので、本プランの存続の適否については、株主の皆様のご意向を反映したものとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの運用並びに対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は就職情報事業及びその他を行っております。

当社は就職情報事業として、合同企業説明会（当社商品名「就職博」）の企画及び運営、就職情報誌等の媒体の発行、就職・転職サイト（当社商品名「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」及び「Re就活」）の運営のほか、顧客が採用活動の一環として使用するダイレクトメールの制作・発送代行並びにメール配信や電話代行等のアウトソーシング業務等を行っております。その中でも、合同企業説明会につきましては、動員学生数・参加企業数及び開催回数等の実績で業界のトップ・クラスにあり、平成30年10月期における当社の売上高の42.0%を占める主力商品であります。

当社では、今後とも、合同企業説明会を中心とする就職情報事業の顧客基盤の拡大を図るとともに、顧客ニーズの商品への反映や高付加価値商品の育成に積極的に取り組み、競争力の維持・向上に努める方針であります。就職情報業界における競争のさらなる激化、価格競争や競合企業による新商品の開発等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

またその他として、SP（セールスプロモーション）と呼ばれる企業の販売促進ツールの企画・制作、マスメディア4媒体（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）広告の企画・制作及び取次ぎ、企業ホームページの企画・制作等を行っております。これらは、就職情報事業で開拓した顧客等との取引の中から付随して発生しているケースが多いことから、景気動向等の外部環境に加え、当社の就職情報事業の動向から影響を受ける可能性があります。

最近2事業年度の事業の種類別の売上高は以下のとおりであります。

事業の種類別の名称	第40期 自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日		第41期 自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
就職情報事業	5,476,682	97.4	6,285,882	97.5
新卒採用集合品 （就職博）	3,329,926 (2,545,956)	59.2 (45.3)	3,407,293 (2,706,677)	52.8 (42.0)
新卒採用個別品	974,942	17.3	1,227,862	19.0
中途採用商品	1,171,814	20.9	1,650,725	25.6
その他	143,349	2.6	162,117	2.5
合計	5,620,031	100.0	6,448,000	100.0

- (注) 1. () 内の数値は内数を記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業環境について

当社の就職情報事業は大学新卒者定期採用向け商品が中心であり、これらの商品は平成30年10月期における当社の売上高の97.5%を占めております。

就職情報業界に対する需要は求職者と求人者の需給関係による影響を受けます。パートやアルバイト、派遣社員等非正規雇用の増加等にみられる雇用形態の変化、中途採用等の採用方法の多様化、少子化の進展、大学進学率の変化、景気変動に伴う企業の採用動向等のさまざまな要因により上記の需給関係は変動しますが、その結果、当社の事業活動や業績に影響が及び可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は、事業の性格上、就職活動を行う大学新卒者及び第二新卒者の住所、氏名連絡先等の収集を必要としますが、当社ではこれらの個人情報等を企画部企画情報課にて厳重に管理しております。

当社は個人情報の収集とその利用に対する公的規制及び社会の関心の高さに対応し、取引先、大学就職部担当職員等の関係者、学生の各方面からの信頼性を一層高め、質の高いサービスを提供するため、経済産業省の外郭団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」が付与する「プライバシーマーク」の認定を平成10年より受けております。当社は就職情報業界において「プライバシーマーク」が認定された第1号であり、厳しい審査基準を維持できるよう「個人情報」の保持・管理に関して全社を挙げて取り組んでおります。

当社では上記のとおり、個人情報等の管理について細心の注意を心掛けておりますが、当社において何らかの理由により個人情報等の漏洩が生じた場合には、当社の顧客等に対する信頼の著しい低下等により、当社の事業展開に影響が及び可能性があります。

(4) 業績の季節的変動について

当社の主要事業である就職情報事業、中でも大学新卒者定期採用向けの商品については、企業の大学新卒者の採用活動が活発に行われる時期に売上が集中するため、基本的に当社の売上高は下半期に偏重する傾向があります。将来的に採用活動の時期が変更になれば、当社の売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

最近2事業年度の上半期及び下半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第40期 自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日			第41期 自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(千円)	2,414,920	3,205,111	5,620,031	2,818,180	3,629,819	6,448,000
構成比(%)	43.0	57.0	100.0	43.7	56.3	100.0
売上総利益(千円)	1,397,418	2,177,129	3,574,548	1,672,383	2,582,608	4,254,992
構成比(%)	39.1	60.9	100.0	39.3	60.7	100.0
営業利益(千円)	358,687	1,043,025	1,401,712	579,299	877,790	1,457,089
構成比(%)	25.6	74.4	100.0	39.8	60.2	100.0
経常利益(千円)	428,063	1,094,114	1,522,177	643,171	946,987	1,590,159
構成比(%)	28.1	71.9	100.0	40.4	59.6	100.0

(注) 売上高に消費税等は含んでおりません。

(5) 法的規制等について

(1) 日本経済団体連合会の「採用選考に関する指針」等について

当社の就職情報事業は、現在のところ直接の法的規制等は受けておりませんが、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会による「大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者にかかる就職について」の申合せや、日本経済団体連合会の「採用選考に関する指針」等、学校や企業の団体による申合せ等は、当社が事業活動を行う上で考慮すべき事項であると考えております。

平成30年10月、日本経済団体連合会が、これまでの「採用選考に関する指針」を平成33年春入社の学生対象分から廃止することを決め、それを受けて政府が関係省庁及び企業・大学側と協議を開始、未来投資会議で今後の新卒採用活動のあり方を議論をしていくことになりました。現状では、企業・大学・学生への混乱を避けるため、平成33年春入社についても会社説明会などの解禁が3月1日、選考の開始が6月1日という現行のルールが適用される見込みとなっております。

また、当社を含む就職情報事業主要企業が加盟する「日本就職情報出版懇話会」では、大学就職関係担当者等との協議等を通年で行っており、加盟各社は上記の指針や政府方針等を尊重した上での情報提供を行うことを遵守しております。

これまでに、法的規制や上記の申合せ等の変化が当社の事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後、これらが大きく変化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 許認可事業について

当社は、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業を展開しており、職業安定法第30条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項の許可を厚生労働大臣より受けております。

職業安定法 厚生労働大臣許可 27 - コ - 020148

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

厚生労働大臣許可 般27 - 020410

職業安定法に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成33年6月30日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成32年7月31日であり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(6) 公的案件の受託について

当社では、平成21年10月期より、経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局をはじめとする公的機関や、地方自治体から雇用対策事業を受託しておりますが、これらの雇用対策事業については、国の政策等に少なからず影響を受け公募案件数が増減する可能性を否定できません。それにより今後当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2017年11月1日～2018年10月31日）におけるわが国経済は、アメリカを中心とした世界経済の堅固さに支えられ、多くの上場企業が2019年3月期中間期（2018年4～9月期）の業績において最高益を更新する見通しになるなど、好調に推移しました。また、2018年10月の有効求人倍率は1.62倍と、高い水準を維持、企業の採用意欲は引き続き強い状態で推移しました。

このような状況の中、当社におきましては、2019年3月卒業予定学生の就職シーズンにおいて、「就職博」に関しては3月の就活解禁前のインターンシップ募集ニーズに対応した「就職博」の販売が好調だったことに加えて、6月以降の大手企業の選考開始による学生の内々定辞退が続出したことを受けて6月以降の「就職博」の参加企業数も堅調に推移した結果、今年もブース枠が完売する「就職博」が続出しました。また、20代の若手人材専門転職サイト「Re就活」は、俳優の神木隆之介さんを起用した全国でのTVCM放送や主要駅の交通広告・SNS広告等、大規模なプロモーションを5月から10月にかけて展開しており、動画サイトYouTubeでCM動画が累計900万回視聴されるなどの大きな反響を呼び、「Re就活」の販売は、特に第3四半期以降に大きく伸びました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ4億77百万円増加し、113億72百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1億56百万円増加し、12億28百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3億21百万円増加し、101億44百万円となりました。

経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高64億48百万円（前期比114.7%）、営業利益14億57百万円（前期比104.0%）、経常利益15億90百万円（前期比104.5%）、当期純利益11億23百万円（前期比92.1%）となりました。

なお、主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

当事業年度（2017年11月1日～2018年10月31日）における新卒採用市場につきましては、2019年3月卒業予定大卒求人倍率は、前年より0.1ポイント上昇した1.88倍と7年連続での上昇となり、引き続き、企業の大卒採用意欲は高い状態で推移しました。中でも「就職博」は上記の通り、就活解禁前のインターンシップ募集ニーズの増加に加えて6月の大手企業選考開始以降の追加募集ニーズも高く、「就職博」の売上高は27億6百万円（前期比106.3%）となりました。

20代専門の転職サイト「Re就活」に関しても上記の通り、5月以降のTVCM他の大規模なプロモーションが企業・求職者に好評で、第3四半期以降の販売に寄与した結果、売上高は13億84百万円（前期比146.3%）と大きく伸ばすことが出来たことに加え、今後の販売拡大も大いに期待できる状況です。「あさがくナビ」については、企業の新卒採用の早期化による影響を受けたものの、人工知能（AI）機能を強化した「就活ロボ」や、スマートフォンによる面接機能「スマ面」等を他社との差別化のポイントとして販売した結果、売上高は6億87百万円（前期比90.8%）となりました。

以上の結果、就職情報事業全体の売上高は62億85百万円（前期比114.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて11億36百万円増加し、24億28百万円となりました（前期比187.9%）。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は12億40百万円（前期比148.2%）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が生じたことによる資金の増加15億90百万円、利息及び配当金の受取による資金の増加81百万円、法人税等の支払による資金の減少4億19百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、増加した資金は5億91百万円（前期は3億94百万円の減少）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入13億円、投資有価証券の売却による収入3億30百万円及び取得による支出9億55百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、減少した資金は6億95百万円（前期比94.8%）となりました。

これは主に、配当金の支払による支出4億90百万円、自己株式の取得による支出2億4百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当事業年度	
	(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)	前期比(%)
就職情報事業(千円)	6,285,882	114.8
新卒採用集合品(千円)	3,407,293	102.3
(就職博)(千円)	(2,706,677)	(106.3)
新卒採用個別品(千円)	1,227,862	125.9
中途採用商品(千円)	1,650,725	140.9
その他(千円)	162,117	113.1
合計(千円)	6,448,000	114.7

- (注) 1. ()内の数値は内数を記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態に関する分析

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ94百万円増加し、61億28百万円となりました。これは主に、売掛金の増加1億25百万円、有価証券の増加1億円、現金及び預金の減少1億63百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ3億83百万円増加し、52億43百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加3億51百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ1億53百万円増加し、9億87百万円となりました。これは主に、Re就活プロモーションにおけるTVCを10月に実施したこと等による未払金の増加1億1百万円、未払消費税等の増加39百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ3百万円増加し、2億40百万円となりました。これは、長期預り保証金の増加3百万円があったことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ3億21百万円増加し、101億44百万円となりました。これは主に、当期純利益11億23百万円、配当金の支払い4億90百万円、自己株式の取得による自己株式の増加2億4百万円及び自己株式の処分による自己株式の減少17百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億23百万円、新株予約権の減少9百万円があったことによるものです。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2.事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

[キャッシュ・フローの参考資料]

	平成28年10月期	平成29年10月期	平成30年10月期
自己資本比率(%)	89.8	89.8	88.9
時価ベースの自己資本比率(%)	166.5	188.6	192.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式総数 (自己株式控除後) により算出しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ8億27百万円増加し、64億48百万円となりました(前期比114.7%)。これは主に、就職情報事業の売上高の増加があったことによるもので、中でも、新卒一括採用の受け皿としても注目される20代専門転職サイトの「Re就活」の売上高は13億84百万円(前期比146.3%)と、プロモーション効果が大きく寄与する結果となりました。また、就職博の売上高に関しても、27億6百万円(前期比106.3%)と堅調に推移する結果となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べ1億47百万円増加し、21億93百万円となりました(前期比107.2%)。これは主に、就職情報事業に係る売上原価の増加があったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ6億25百万円増加し、27億97百万円となりました(前期比128.8%)。これは主に、「Re就活」プロモーションにおける販売促進費の増加、及び人件費の増加があったことによるものです。

営業利益、経常利益、当期純利益

以上の結果、当事業年度における営業利益は14億57百万円(前期比104.0%)となり、また、当事業年度における経常利益は15億90百万円(前期比104.5%)となりました。これは主に、営業外収益において、有価証券利息67百万円、本社ビルの受取家賃45百万円があったことによるものです。

また、当期純利益は11億23百万円(前期比92.1%)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)朝日新聞社	(株)朝日新聞社	平成25年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有
(株)朝日学生新聞社	(株)朝日学生新聞社	平成25年1月29日	業務提携 人材関連事業 教育事業 資本提携 当社株式の保有

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、自社利用のソフトウェアを中心に81百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における、主要な設備は以下のとおりであります。

平成30年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	就職情報事業	販売業務・管理 施設	323,112	526,457 (364.51)	18,626	868,196	86 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。
2. 上記以外に営業所建物等を賃借しており、年間賃借料は、78,844千円であります。
3. 従業員数の()は、パート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
セミナーハウス (仮称)	土地・建物	2,600,000	-	自己資金	注2	注2	注1

- (注) 1. 営業基盤の強化、新規顧客拡大のための投資であります。
2. 平成17年9月16日の東京証券取引所の上場の際に、公募増資で得た資金については、設備投資資金として活用する計画であり、選定中でありましたが、経済環境等の変化により不動産価格が当初予定価格より値上がりしており、適当な物件が見つかっておりません。
したがって、不動産価格が当初購入予定金額までに沈静化するまで購入を凍結することといたしました。
なお、設備資金として、調達いたしました金額につきましては、投資案件が決定するまで安全性の高い定期預金及び投資有価証券等で運用いたします。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は、平成24年1月20日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを特別決議されたものに基づき、平成26年12月8日開催の取締役会、または平成28年12月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集要項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

(平成24年1月20日開催定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数とする)は100株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年間以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

(平成26年12月8日開催取締役会決議)

決議年月日	平成26年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の数	170個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成27年1月23日 至 平成47年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 資本組入額 425 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成46年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成46年11月1日から平成47年1月22日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
(注)3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 2 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。

(平成28年12月5日開催取締役会決議)

決議年月日	平成28年12月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の数	170個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月20日 至 平成49年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960 資本組入額 480 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成48年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年11月1日から平成49年1月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）3に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年11月1日 (注)	7,780	15,560	-	1,500,000	-	817,100

(注) 1株を2株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	17	44	50	7	4,291	4,430	-
所有株式数 (単元)	-	48,881	873	34,991	21,895	18	48,918	155,576	2,400
所有株式数の割合(%)	-	31.42	0.56	22.49	14.07	0.01	31.44	100.00	-

(注) 自己株式800,856株は、「個人その他」に8,008単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,044	13.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,912	12.96
株式会社アンビシャス	堺市南区新檜尾台1-16-10	1,500	10.16
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.27
株式会社朝日学生新聞社	東京都中央区築地5-3-2	778	5.27
中井 清和	堺市南区	629	4.27
学情社員持株会	大阪市北区梅田2-5-10	549	3.72
J P L L C C L I E N T S A F E K E E P I N G A C C O U N T (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6-27-30)	507	3.44
中井 大志	堺市南区	421	2.85
中井 洋子	堺市南区	319	2.16
計	-	9,440	63.96

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式、800千株があります。

2. 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年10月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書及び大量保有報告書の変更報告書の訂正報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割 合(%)
レオス・キャピタルワークス株 株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,274,900	8.19

3. 平成30年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成30年7月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割 合(%)
三井住友アセットマネジメント 株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	1,226,700	7.88

4. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年8月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7-7-7	1,069,000	6.87

5. 平成30年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成30年5月28日現在で、それぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	441,000	2.83
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	220,200	1.42
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	27,100	0.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,756,800	147,568	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	147,568	-

【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学情	大阪市北区梅田2-5-10	800,800	-	800,800	5.15
計	-	800,800	-	800,800	5.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年9月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年9月12日～平成30年1月31日)	400,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	100,000	127,626,300
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	472,373,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.0	78.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	75.0	78.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年3月12日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月13日～平成30年9月30日)	200,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	136,800	204,318,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	63,200	195,681,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.6	48.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.6	48.9

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	6	9,288

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3	18,500	17,530,027	-	-
保有自己株式数	800,856	-	800,862	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。
3. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数10,000株、処分価額の総額9,475,690円)及び譲渡制限付株式報酬による処分(株式数8,500株、処分価額の総額8,054,337円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけており、併せて企業価値の最大化や、将来の事業拡大に不可欠な新規事業開発、人材育成などの成長投資に必要な内部留保とのバランスも重視しております。そのバランスの上で内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、キャッシュ・フローの状態を勘案の上、可能な限り株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、平成30年10月期の年間配当金については1株当たり34円00銭（中間配当17円00銭、期末配当17円00銭）とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、高度化する社内情報関連設備や、「あさがくナビ（朝日学情ナビ）」「Re就活」のためのソフトウェア開発資金等に充当し、事業拡大に努めてまいり所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成30年6月11日 取締役会	252,024	17
平成31年1月25日 定時株主総会	250,905	17

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
最高（円）	1,419	1,474	1,443	1,433	1,931
最低（円）	588	966	932	1,047	1,280

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	1,395	1,776	1,600	1,464	1,728	1,858
最低（円）	1,319	1,341	1,398	1,285	1,280	1,386

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	管理部・企画制作部担当	中井 清和	昭和23年9月13日生	昭和51年11月 当社創業 昭和52年11月 当社設立、代表取締役社長（現任）	(注) 2	629
常務取締役	東京本社代表兼 企画営業部、人材紹介事業部、パブリックサービス事業部、学校企画部、企画部、Web事業推進部担当	片山 信人	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 当社大阪営業本部ゼネラルマネージャー 平成17年10月 当社執行役員（大阪営業本部・京都支社担当） 平成19年3月 当社営業統括 執行役員 平成20年1月 当社取締役 平成24年1月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	18
取締役	東京本社副代表 兼 東京企画営業本部担当	中井 大志	昭和53年8月15日生	平成13年9月 当社入社 平成24年4月 当社大阪営業本部サブマネージャー 平成25年9月 当社京都支社長 平成28年10月 当社東京企画営業本部副本部長・ゼネラルマネージャー 平成30年1月 当社取締役（現任）	(注) 2	421
取締役		三木 栄	昭和33年11月30日生	昭和58年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成17年5月 同社編集局生活文化部次長 平成18年9月 同社高知総局長 平成21年1月 同社岡山総局長 平成22年10月 同社編集局管理担当マネージャー 平成25年4月 同社ジャーナリスト学校主任研究員 平成26年6月 同社編集局管理担当マネージャー 平成28年5月 同社代表室主査（現任） 平成30年1月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
常勤監査役		村越 誓一	昭和36年7月20日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年10月 当社企画営業第2部マネージャー 平成13年9月 当社東京本部長ゼネラルマネージャー 平成15年7月 当社業務部（現企画部）マネージャー 平成23年1月 当社取締役 平成30年1月 当社監査役（現任）	(注) 3	35
監査役		堀 清	昭和23年7月4日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 中村泰雄法律事務所入所 平成14年1月 当社監査役（現任） 平成15年3月 堀清弁護士事務所設立、代表（現任）	(注) 4	32
監査役		前 義信	昭和24年3月29日生	昭和43年4月 大阪国税局入局（熊本国税局採用） 昭和60年10月 関西国際空港株式会社出向 平成元年7月 大阪国税局天王寺税務署 平成10年7月 大阪国税局総務部情報管理官 平成17年7月 大阪国税不服審判所国税審判官 平成20年7月 同退職 平成20年8月 税理士登録 前義信税理士事務所設立、代表（現任） 平成28年11月 当社仮監査役 平成29年1月 当社監査役（現任）	(注) 4	0
計						1,137

- (注) 1. 取締役三木栄は、社外取締役であります。また、監査役堀清、前義信は、社外監査役であります。
2. 平成31年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 平成30年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成29年1月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 取締役中井大志は、取締役社長（代表取締役）中井清和の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、より効率的かつ健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

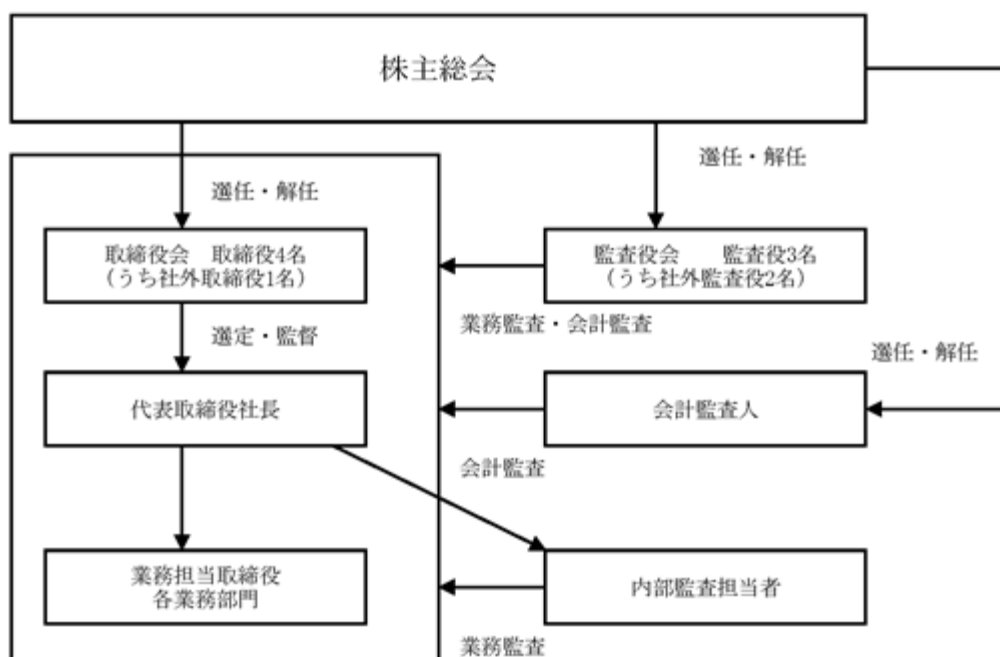
a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成31年1月28日現在）取締役4名（うち社外取締役1名）により構成し、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、各種法令、定款、諸規程等において規定される取締役会決議事項の審議に臨むほか、業務執行状況等の報告等を受けて、他の取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、経営に関する重要事項については積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成31年1月28日現在）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性及び適正性、業務執行状況等の監視を行っております。

また、業務の執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議を通じて毎週開催すると共に、月1回は全員が一堂に会し本社にて経営会議としての機能を持つ月間業務報告会議を開催しております。

(内部統制の仕組み)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役に構成し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は2年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり決議いたしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識し、制度・体制を整備する。

- (1) 取締役・使用人に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、法令等を遵守するのはもとより、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告する。
- (3) 取締役会には社外取締役及び税理士や弁護士でもある社外監査役も参加し、コンプライアンスガイドライン、取締役会規程、職務権限規程等に基づき、内部統制システムの構築・運用状況を含めた取締役の職務執行を監査、チェックする。
- (4) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、解決のため、弁護士事務所及び外部委託会社への内部通報制度を導入し運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、業務報告会議、その他重要な会議における意思決定に係る情報や、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できる状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

- (1) 個人情報保護関連のリスクについて、コンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を踏まえた個人情報保護に係る規程の制定をはじめとした「プライバシーマーク」を取得、取締役・使用人への教育・研修及び管理体制を確立する。
- (2) 重大な危機や緊急事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切に対応する体制をとる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を月一回開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、都度議論・審議を行い、重要事項の決定を行う。
- (2) 各部署の経営数値の進捗状況やその他の情報及び問題点を共有し、速やかに適正な対処・修正を行うため、週一回、取締役、監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議を開催、そのうち月一回は一堂に会した月間業務報告会議を開催、迅速かつ効率的に職務執行を行う体制をとる。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は現在親会社及び子会社等はないが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置する。また当該使用人の人事について、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役・使用人に周知徹底する。

8.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程やその内容、職務執行の状況を把握するため、業務報告会議等重要な会議に参加するとともに、各部署への実査及び部署責任者への聞き取り等を行い、稟議書その他重要な文書を閲覧し必要に応じて当社の取締役・使用人にその説明を求めることとする。その場合、取締役・使用人は都度、遅滞なく報告する。
- (2) 当社は、取締役・使用人が法令等の違反行為等当社に著しい損害を与える可能性のある事実について発見した時は、速やかに監査役または監査役会に報告する体制を整備する。
- (3) 当社は、監査役または監査役会に報告した取締役・使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を取締役・使用人に周知徹底する。

9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、監査役とは月一回の取締役会において定期的に意見を交換し、その他監査役と定期的に会合を持つことで対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換する。
- (2) 監査役は内部監査室と緊密に連携し、併せて内部監査室より、内部監査計画書並びに結果の報告を受けるとともに、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図る。
- (3) 監査役は会計監査人及び管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。
- (4) 当社は、監査役がその職務執行において、当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をした時には、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会において、積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。また、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議並びに月間業務報告会議を開催し、各部署間の情報共有化を図り、積極的な意見交換を行っております。

また、社会から信頼される企業、企業倫理の確立した企業を目指すべく「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、社内においてその周知徹底・推進を図っております。

個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを平成10年11月に取得し、強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室を社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

監査役会は監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、当事業年度の「監査役監査実施計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。同有限責任監査法人とは監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づいて報酬を支払っております。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の和田稔郎氏、業務執行社員の西方実氏、監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他5名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、また社外監査役は2名であります。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第15号又は第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役三木栄氏は、株式会社朝日新聞社にて長年勤務され、編集業務や総局運営での豊富な経験を有し、当社との資本業務提携担当部門である教育総合本部の業務経験も有することから、当社の経営全般や当社と株式会社朝日新聞社との提携事業において有効な提言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式は保有しておりません。株式会社朝日新聞社は当社の株主であります。また、株式会社朝日新聞社と当社は、資本業務提携に関する契約を締結しております。

社外監査役堀清氏は、堀清弁護士事務所の代表を兼職しており、弁護士としての専門的見地より取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。本報告書提出日現在で当社株式を32千株保有しております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役前義信氏は、前義信税理士事務所の代表を兼職しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地より取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。同氏と当社間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,592	63,600	-	11,574	11,417	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,010	6,000	-	10	-	1
社外役員	9,705	9,690	-	15	-	4

(注) 取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役2名を除いております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成13年1月26日開催の第23期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内となっております。

また、平成30年1月26日開催の第40期定時株主総会において、中長期的な企業価値の向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額30,000千円以内といたします。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 55,780千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)タカラレーベン	33,725	17,503	協力関係強化のため
ニチモウ(株)	6,702	13,673	協力関係強化のため
(株)クイック	2,000	3,914	協力関係強化のため
ロングライフホールディング(株)	81	47	協力関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ニチモウ(株)	7,544	11,716	協力関係強化のため
(株)タカラレーベン	20,000	6,500	協力関係強化のため
ロングライフホールディング(株)	1,243	599	協力関係強化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	5,577	-

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決議要件

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（1名）及び社外監査役（2名）との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償額を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
23,625	-	23,625	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,834,763	4,671,174
受取手形	3,839	8,702
売掛金	1,015,987	1,140,990
有価証券	-	100,270
未成制作費	13,301	16,310
前払費用	64,174	80,262
繰延税金資産	84,535	89,789
その他	17,691	21,523
貸倒引当金	325	366
流動資産合計	6,033,967	6,128,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	662,891	662,891
減価償却累計額	298,925	316,301
建物(純額)	363,966	346,590
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,562	5,647
構築物(純額)	597	512
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	3,095	3,143
機械及び装置(純額)	332	285
工具、器具及び備品	25,507	34,421
減価償却累計額	14,213	14,881
工具、器具及び備品(純額)	11,294	19,540
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	902,647	893,385
無形固定資産		
ソフトウェア	262,671	238,147
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	269,177	244,653
投資その他の資産		
投資有価証券	3,378,052	3,729,814
従業員に対する長期貸付金	1,435	926
前払年金費用	4,765	16,773
繰延税金資産	59,159	110,314
差入保証金	87,931	88,560
保険積立金	148,022	150,179
その他	16,340	15,490
貸倒引当金	7,050	6,500
投資その他の資産合計	3,688,657	4,105,559
固定資産合計	4,860,482	5,243,597
資産合計	10,894,450	11,372,254

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,293	203,482
未払金	48,329	149,914
未払費用	55,577	47,728
未払法人税等	227,327	266,439
未払消費税等	38,987	78,873
前受金	11,685	13,322
預り金	8,162	8,741
前受収益	3,828	3,769
賞与引当金	197,000	204,000
役員賞与引当金	8,260	11,400
流動負債合計	834,452	987,671
固定負債		
長期末払金	217,800	217,800
長期預り保証金	19,413	22,768
固定負債合計	237,213	240,568
負債合計	1,071,666	1,228,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	817,100	817,100
その他資本剰余金	2,515,901	2,522,645
資本剰余金合計	3,333,001	3,339,745
利益剰余金		
利益準備金	8,455	8,455
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	3,734,658	4,368,500
利益剰余金合計	5,543,114	6,176,955
自己株式	646,768	833,557
株主資本合計	9,729,346	10,183,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,661	69,864
評価・換算差額等合計	53,661	69,864
新株予約権	39,776	30,736
純資産合計	9,822,783	10,144,014
負債純資産合計	10,894,450	11,372,254

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
売上高	5,620,031	6,448,000
売上原価	2,045,483	2,193,007
売上総利益	3,574,548	4,254,992
販売費及び一般管理費		
販売促進費	189,212	676,925
役員報酬	88,360	79,489
役員賞与引当金繰入額	8,260	11,400
給料及び手当	861,580	953,846
賞与	94,457	105,283
賞与引当金繰入額	193,400	200,400
退職給付費用	17,505	25,977
福利厚生費	174,906	186,000
賃借料	88,183	78,844
減価償却費	99,112	110,230
その他	357,858	369,504
販売費及び一般管理費合計	2,172,835	2,797,903
営業利益	1,401,712	1,457,089
営業外収益		
受取利息	1,838	1,043
有価証券利息	56,706	67,044
受取配当金	4,614	7,080
投資有価証券売却益	-	18,251
受取家賃	43,384	45,448
為替差益	124	314
その他	24,297	5,987
営業外収益合計	130,966	145,169
営業外費用		
不動産賃貸原価	8,941	8,848
その他	1,558	3,251
営業外費用合計	10,500	12,099
経常利益	1,522,177	1,590,159
特別利益		
投資有価証券売却益	70,795	-
特別利益合計	70,795	-
税引前当期純利益	1,592,973	1,590,159
法人税、住民税及び事業税	439,664	468,198
法人税等調整額	67,416	1,943
法人税等合計	372,248	466,254
当期純利益	1,220,725	1,123,904

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)			当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費		45,240	2.2		44,874	2.0
経費						
発送費	388,658			346,988		
会場費	267,683			301,236		
放送・掲載費	323,554			347,784		
印刷費	126,124			121,459		
外注費	82,491			132,594		
その他	811,731	2,000,243	97.8	898,070	2,148,133	98.0
売上原価合計		2,045,483	100.0		2,193,007	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年11月1日 至平成29年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	817,100	2,515,901	8,455	1,800,000	2,965,842	366,989	9,240,310	
当期変動額									
剰余金の配当						451,909		451,909	
当期純利益						1,220,725		1,220,725	
自己株式の取得							279,779	279,779	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	768,816	279,779	489,036	
当期末残高	1,500,000	817,100	2,515,901	8,455	1,800,000	3,734,658	646,768	9,729,346	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,765	39,765	18,678	9,298,753
当期変動額				
剰余金の配当				451,909
当期純利益				1,220,725
自己株式の取得				279,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,895	13,895	21,098	34,993
当期変動額合計	13,895	13,895	21,098	524,030
当期末残高	53,661	53,661	39,776	9,822,783

当事業年度（自平成29年11月1日 至平成30年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500,000	817,100	2,515,901	8,455	1,800,000	3,734,658	646,768	9,729,346	
当期変動額									
剰余金の配当						490,063		490,063	
当期純利益						1,123,904		1,123,904	
自己株式の取得							204,318	204,318	
自己株式の処分			6,743				17,530	24,273	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6,743	-	-	633,841	186,788	453,796	
当期末残高	1,500,000	817,100	2,522,645	8,455	1,800,000	4,368,500	833,557	10,183,143	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,661	53,661	39,776	9,822,783
当期変動額				
剰余金の配当				490,063
当期純利益				1,123,904
自己株式の取得				204,318
自己株式の処分				24,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	123,525	123,525	9,040	132,565
当期変動額合計	123,525	123,525	9,040	321,231
当期末残高	69,864	69,864	30,736	10,144,014

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,592,973	1,590,159
減価償却費	104,487	115,311
投資有価証券売却損益(は益)	70,795	17,592
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,940	3,140
賞与引当金の増減額(は減少)	27,000	7,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,614	-
前払年金費用の増減額(は増加)	4,765	12,008
受取利息及び受取配当金	63,159	75,168
売上債権の増減額(は増加)	392,645	128,228
仕入債務の増減額(は減少)	126,108	31,811
未払金の増減額(は減少)	10,458	105,715
その他	23,319	20,992
小計	1,280,787	1,577,509
利息及び配当金の受取額	68,517	81,890
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	512,526	419,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	836,778	1,240,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	-
定期預金の払戻による収入	300,000	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	51,475	11,923
無形固定資産の取得による支出	133,730	73,668
投資有価証券の取得による支出	649,365	955,185
投資有価証券の売却による収入	109,592	330,881
投資有価証券の償還による収入	300,000	-
差入保証金の差入による支出	2,437	3,229
差入保証金の回収による収入	34,005	2,599
その他	842	1,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,252	591,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	280,946	204,931
配当金の支払額	452,020	490,126
その他	300	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,267	695,047
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	290,741	1,136,238
現金及び現金同等物の期首残高	1,583,431	1,292,689
現金及び現金同等物の期末残高	1,292,689	2,428,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、建物の主な耐用年数は15～38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,861千円は、「未払金の増減額(は減少)」10,458千円、「その他」23,319千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

未成制作費

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式(注)	458,656	223,900	-	682,556
合計	458,656	223,900	-	682,556

(注)自己株式数の普通株式の増加は、取締役会決議による取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	18,678	
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	21,098	
合計			-	-	-	39,776	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月20日 定時株主総会	普通株式	211,418	14	平成28年10月31日	平成29年1月23日
平成29年6月5日 取締役会	普通株式	240,490	16	平成29年4月30日	平成29年7月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年1月26日 定時株主総会	普通株式	238,039	利益剰余金	16	平成29年10月31日	平成30年1月29日

当事業年度（自平成29年11月1日 至平成30年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式（注）	682,556	136,800	18,500	800,856
合計	682,556	136,800	18,500	800,856

（注）自己株式数の普通株式の増加は、取締役会決議による取得によるものであり、減少は新株予約権の行使（10,000株）及び譲渡制限付株式報酬としての処分（8,500株）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,433
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	16,303
合計			-	-	-	-	30,736

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年1月26日 定時株主総会	普通株式	238,039	16	平成29年10月31日	平成30年1月29日
平成30年6月11日 取締役会	普通株式	252,024	17	平成30年4月30日	平成30年7月2日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成31年1月25日 定時株主総会	普通株式	250,905	利益剰余金	17	平成30年10月31日	平成31年1月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
現金及び預金勘定	4,834,763千円	4,671,174千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,542,073	2,242,246
現金及び現金同等物	1,292,689	2,428,928

(リース取引関係)

重要性のあるリース取引はありませんので、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、安全性、流動性、収益性を考慮して定期預金及び債券にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の運用のために保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の倒産等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署である管理部経理課が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成29年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,834,763	4,834,763	-
(2) 売掛金	1,015,987	1,015,987	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,376,087	3,376,087	-
資産合計	9,226,838	9,226,838	-

当事業年度（平成30年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,671,174	4,671,174	-
(2) 売掛金	1,140,990	1,140,990	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,793,118	3,793,118	-
資産合計	9,605,283	9,605,283	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
非上場株式	1,965	36,965

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,834,763	-	-	-
売掛金	1,015,987	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	983,990	1,510,351	-
合計	5,850,751	983,990	1,510,351	-

当事業年度(平成30年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,671,174	-	-	-
売掛金	1,140,990	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	1,153,668	1,497,602	113,260
合計	5,912,164	1,153,668	1,497,602	113,260

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,090	15,668	19,422
	(2) 債券	2,058,162	1,994,229	63,932
	(3) その他	370,095	358,353	11,741
	小計	2,463,349	2,368,252	95,096
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	50	2
	(2) 債券	525,218	533,129	7,911
	(3) その他	387,472	397,796	10,323
	小計	912,737	930,975	18,237
合計		3,376,087	3,299,227	76,859

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年10月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,500	2,304	4,195
	(2) 債券	1,543,085	1,500,258	42,827
	(3) その他	150,600	150,000	600
	小計	1,700,186	1,652,562	47,624
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,315	13,906	1,591
	(2) 債券	1,319,975	1,421,436	101,461
	(3) その他	760,641	806,344	45,703
	小計	2,092,931	2,241,687	148,756
合計		3,793,118	3,894,250	101,132

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額36,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	109,592	70,795	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	109,592	70,795	-

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	29,808	12,951	421
(2) 債券	204,469	5,299	-
(3) その他	96,604	-	237
合計	330,881	18,251	659

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付年金は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）	当事業年度 （自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）
退職給付引当金（は前払年金費用）の期首残高	21,614千円	4,765千円
退職給付費用	18,251	26,959
退職給付の支払額	349	1,278
制度への拠出額	44,281	37,688
前払年金費用（ ）の期末残高	4,765	16,773

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （平成29年10月31日）	当事業年度 （平成30年10月31日）
積立型制度の退職給付債務	201,504千円	214,259千円
年金資産	206,270	231,033
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,765	16,773
前払年金費用（ ）	4,765	16,773
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,765	16,773

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18,251千円	26,959千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用(その他)	21,098	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成27年1月22日	平成29年1月19日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成27年1月23日～平成47年1月22日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	平成29年1月20日～平成49年1月19日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	22,000	22,000
権利確定	-	-
権利行使	5,000	5,000
失効	-	-
未行使残	17,000	17,000

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,689	1,689
付与日における公正な評価単価 (円)	849	959

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	66,646	66,646
賞与引当金	60,676	62,424
未払事業税	13,431	17,077
未払費用	9,363	9,180
その他有価証券評価差額金	-	31,288
その他	18,233	18,640
合計	168,351	205,257
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,197	20
その他	1,458	5,132
合計	24,656	5,153
繰延税金資産(負債)の純額	143,694	200,104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.5	0.5
評価性引当額の増減	6.0	-
所得拡大促進税制等の税額控除	2.2	2.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	29.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、本社建物を自社で使用するとともに、一部を他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,442千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,600千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	245,841	247,884
期中増減額	2,042	4,315
期末残高	247,884	243,569
期末時価	303,083	325,936

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の増加額は建物附属設備の取得(6,970千円)によるものであり、減少額は全額減価償却(4,928千円)によるものであります。当事業年度の減少額は全額減価償却によるものであります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)及び当事業年度(自平成29年11月1日 至平成30年10月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成29年11月1日 至平成30年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性のある関連当事者情報はありませので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり純資産額	657円57銭	685円22銭
1株当たり当期純利益	81円24銭	75円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81円3銭	75円59銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,220,725	1,123,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,220,725	1,123,904
期中平均株式数(株)	15,025,711	14,832,539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,087	36,524
(うち新株予約権(株))	(39,087)	(36,524)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	662,891	-	-	662,891	316,301	17,376	346,590
構築物	6,159	-	-	6,159	5,647	84	512
機械及び装置	3,428	-	-	3,428	3,143	47	285
工具、器具及び備品	25,507	11,923	3,010	34,421	14,881	3,678	19,540
土地	526,457	-	-	526,457	-	-	526,457
有形固定資産計	1,224,444	11,923	3,010	1,233,358	339,973	21,186	893,385
無形固定資産							
ソフトウェア	467,436	69,601	72,135	464,901	226,753	94,124	238,147
電話加入権	6,505	-	-	6,505	-	-	6,505
無形固定資産計	473,941	69,601	72,135	471,407	226,753	94,124	244,653
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,375	41	550	-	6,866
賞与引当金	197,000	204,000	197,000	-	204,000
役員賞与引当金	8,260	11,400	8,260	-	11,400

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	531
預金	
当座預金	365,520
普通預金	2,062,331
定期預金	2,242,246
別段預金	543
小計	4,670,642
合計	4,671,174

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)博報堂	3,564
(株)トーガシ	2,376
デュプロ(株)	1,294
北三(株)	1,122
三和ハイドロテック(株)	345
合計	8,702

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年11月	3,822
平成30年12月	755
平成31年1月	561
平成31年2月	3,564
合計	8,702

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
関東経済産業局	90,624
社会福祉法人東京都社会福祉協議会	40,824
(株)アソウ・ヒューマニーセンター	25,614
東北経済産業局	21,040
埼玉県庁	19,440
その他	943,445
合計	1,140,990

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
1,015,987	6,963,840	6,838,837	1,140,990	85.70	56.53

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	55,780
債券	2,762,790
その他	911,242
合計	3,729,814

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
ヒューマンリソシア(株)	16,632
(株)ブライワークス	15,142
アナグラム(株)	13,490
(株)朝日新聞社	11,925
井高野PDM(株)	11,169
その他	135,121
合計	203,482

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	680,132	2,818,180	4,669,716	6,448,000
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 ()(千円)	127,699	643,171	1,158,344	1,590,159
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失()(千円)	91,855	439,228	790,966	1,123,904
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	6.17	29.53	53.25	75.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	6.17	35.71	23.75	22.54

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人(定款第10条) 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (アドレス https://company.gakujo.ne.jp) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書（自平成28年11月1日 至平成29年10月31日）
事業年度（第40期） 平成30年1月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成30年1月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
 - 第41期第1四半期（自平成29年11月1日 至平成30年1月31日）平成30年3月16日近畿財務局長に提出
 - 第41期第2四半期（自平成30年2月1日 至平成30年4月30日）平成30年6月13日近畿財務局長に提出
 - 第41期第3四半期（自平成30年5月1日 至平成30年7月31日）平成30年9月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成30年1月30日近畿財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
 - 報告期間（自平成30年1月1日 至平成30年1月31日） 平成30年2月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成30年3月1日 至平成30年3月31日） 平成30年4月2日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成30年4月1日 至平成30年4月30日） 平成30年5月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成30年5月1日 至平成30年5月31日） 平成30年6月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成30年6月1日 至平成30年6月30日） 平成30年7月2日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成30年7月1日 至平成30年7月31日） 平成30年8月1日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成30年8月1日 至平成30年8月31日） 平成30年9月3日近畿財務局長に提出
 - 報告期間（自平成30年9月1日 至平成30年9月30日） 平成30年10月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 1月25日

株式会社学情

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学情の平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学情の平成30年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学情が平成30年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。